

令和8年度 足立区介護支援専門員研修 募集要項（9月29日実施分）

この募集要項は、足立区内の事業所に従事する介護支援専門員の方および足立区居宅介護支援部会会員の方に向け、介護支援専門員研修の開催についてご案内するものです。**必ず本募集要項をすべてご確認いただいたうえ**、お申し込みください。

1 研修名

令和8年度 第1回 足立区介護支援専門員研修

2 テーマ

【ケアマネジャーのための認知症最新知識と認知症疾患医療センターとの連携】

3 内容

医学的所見から認知症について説明、認知症治療の最新情報、疾患センターの役割、認知症疾患医療センターとケアマネの連携等。

4 講師

医療法人社団大和会 大内病院 東京都認知症疾患医療センター 院長兼センター長 谷 将之 氏
医療法人社団大和会 大内病院 東京都認知症疾患医療センター 相談員 伊藤 恵子 氏

5 日時

令和8年9月29日（火） 午後2時～午後4時まで
※受付開始 午後1時45分～

6 場所

西新井文化ホール／足立区栗原1-3-1
※公共交通機関を利用のうえお越しください。駐車券の発行はございません。

7 受講対象者

- (1) 足立区内の事業所に従事する介護支援専門員の方
- (2) 足立区居宅介護支援部会会員の方

8 受講定員

200名程度

※定員を超えた場合、多数の申し込みがあった事業所の方に参加人数を絞っていただくよう依頼する可能性があります。

※受講決定の通知はいたしません。受講不可となった方には9月18日（金）頃までに個別にご連絡いたします（連絡がない場合は受講可能とご判断ください）。

9 申込期限

令和8年9月11日（金）まで（厳守）

10 申込方法

足立区ホームページ「足立区介護支援専門員研修の開催について」の「オンライン申請」からお申し込みください。

※電話、郵送、FAX、窓口での受付はいたしません。



○本研修のページは右記 QR コードまたはこちらから

足立区ホームページ
ホーム > 戸籍・税・保険 > 介護保険 > 介護保険関連事業所向け情報
> 介護事業者向け研修 > 足立区介護支援専門員研修の開催について

11 受講費用

無料

12 研修のタイムスケジュール

時 間	内 容	詳 細
13:45～14:00	受 付	
14:00～14:10	開 会	開会挨拶（介護保険課）
14:10～15:10	講 義 (第一部)	【ケアマネジャーのための認知症最新知識と認知症疾患医療センターとの連携】 医療法人社団大和会 大内病院 東京都認知症疾患医療センター 院長兼センター長 谷 将之 氏
15:10～15:20	休 憩	
15:20～15:50	講 義 (第二部)	医療法人社団大和会 大内病院 東京都認知症疾患医療センター 相談員 伊藤 恵子 氏
15:50～15:55	挨 拶	足立区居宅介護支援部会 白井部会長挨拶
15:55～16:00	事務連絡・閉会	

※遅刻・早退をされた場合、修了と認められない可能性がありますのでご注意ください。

※終了時間は前後する可能性がありますので、ご理解いただいたうえでお越しください。

13 研修の流れ

(1) オンライン申請で申し込み

入力したメールアドレス宛に受付完了メールが届きます（申し込み完了後）。

(2) 研修案内および資料の送付 / 受講不可連絡

①足立区介護保険課より、9月18日（金）頃を目安に、入力されたメールアドレス宛に研修案内および研修資料をお送りします。当日は各自で資料を印刷のうえ、お持ちください。

②受講不可となった方についても9月18日（金）頃を目安に個別にご連絡いたします。

(3) 研修受講

①西新井文化ホールへお越しください。公共交通機関を使っでの来場にご協力ください。駐車券の配付はありません。

②研修受講後、オンライン申請にて修了報告の提出をもって研修修了といたします（修了報告がない場合は修了とみなしませんのでご注意ください）。修了報告については当日ご案内します。

14 キャンセルについて

本研修の申し込み後にキャンセルする場合は、足立区ホームページの「辞退フォーム（右記）」から送信してください（電話、郵送、FAX、窓口での受付はいたしません）。

研修当日の辞退の場合も同様です。

キャンセルが出た場合も、申込期限終了後の受付はいたしません。



15 その他

(1) 本研修は「足立区居宅介護支援部会」と共同開催の研修です。

(2) 各種申請フォームから送信していただいた内容につきましては、個人情報保護等の規程に基づき適正な管理を行い、本研修実施及び下記の東京都主任介護支援専門員更新研修に関する業務以外に使用することはいたしません。

(3) 令和8年度の受講証明書については、令和9年度の4月頃に証明書発行に関する通知をさせていただきます。そのため、研修修了時にはお渡しいたしません。

※申込をせずに受講した方については、令和8年度の受講証明書は発行できません。

※また、令和7年度分の受講証明書は配布済みのため、受付は行っておりません

16 担当

足立区福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課 介護事業者支援係 谷口

電話：03-3880-5727 FAX：03-3880-5621